

平成15年度スポーツ振興くじ助成金の概要

1. 総括

| 地方公共団体及び スポーツ団体に対する助成 | 優秀選手・指導者 への個人助成充当 | 合 計 |
|--------------------------|----------------------|--------------------|
| 1,311件 2,427百万円 | 289百万円 | 1,311件 2,716百万円 |

(1) 概況

平成15年度スポーツ振興くじ助成金については、地方公共団体及びスポーツ団体から合計2,211件・59億5,418万9千円の要望があり、「スポーツ振興投票助成審査委員会」(委員名簿参照)での厳正な審査(部会審査を含め6回開催)の結果、合計1,311件・27億1,578万3千円の助成を行うこといたしました。今年度は、平成14年度のくじの売上が、13年度を大幅に減少したため、配分については、交付要綱及び審査方針に合致した事業の中から、おおむね6割の団体への内定となっています。

また、優秀なスポーツ選手及び指導者への個人助成事業に対しては2億8,888万8千円を充当することといたしました。

(2) 関係資料のホームページへの掲載

審査方針等の関係資料は、日本体育・学校健康センターのホームページの「審査委員会」の項に、開催回毎に掲載(部会審査を除く)してありますので御参照ください。(URL <http://www.kuji.ntgk.go.jp>)

2. 事業別概要及び特徴

(1) クラブハウス、芝生化等の施設整備への助成

(29件・6億5,810万9千円)

総合型地域スポーツクラブの活動拠点となるクラブハウスの新築及び改造の経費として、地方公共団体へ、6件・1億6,344万6千円

身近なグラウンドの芝生化のための新設及び改設の経費として、地方公共団体へ、11件・3億6,860万4千円

スポーツ団体へ、1件・156万7千円

グラウンドの夜間照明施設等事業について、照明施設のほか、テニスコート等の整備の経費として、地方公共団体へ、11件・1億2,449万2千円

(2) 総合型地域スポーツクラブの活動への助成

(385件・6億3,729万7千円)

総合型地域スポーツクラブの創設支援のための経費として、地方公共団体及びスポーツ団体へ、242件・1億4,936万6千円

既に活動を開始している総合型地域スポーツクラブの活動経費として、地方公共団体及びスポーツ団体へ、138件・4億6,621万8千円

総合型地域スポーツクラブの活動を支援するため、地方公共団体が行う広域スポーツセンターの指導者派遣等事業の経費として、5件・2,171万3千円

(3) 地方公共団体が行うスポーツ活動への助成

(289件・1億5,381万8千円)

地方公共団体が行う、スポーツ教室・スポーツ大会等開催267件、指導者養成・活用9件、調査研究4件、スポーツ情報提供5件の経費として、合計285件・1億5,339万8千円

地方公共団体が行う、スポーツクラブ間の交流大会を開催する経費として、4件・42万円

(4) 将来性ある選手の発掘、育成等への助成

(50件・2億6,011万8千円)

各競技団体が、財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)と連携して作成した「競技者育成プログラム」に基づいて行う、ジュニア選手の発掘・育成事業の経費として、JOC及び同加盟競技団体へ、50件・2億6,011万8千円

(5) スポーツ団体が行うスポーツ活動への助成

(555件・6億8,244万6千円)

中央及び地域のスポーツ団体が行う、スポーツ教室・スポーツ大会等開催261件、指導者養成・活用76件、調査研究38件、スポーツ情報提供118件の経費として、

合計493件・5億2,712万3千円

財団法人日本アンチ・ドーピング機構及びJOC等が行うドーピング検査及びドーピングに関する教育・啓発活動の経費として、

52件・7,078万9千円

財団法人日本体育協会及びJOCが行うスポーツ指導者の海外研修事業の経費として、2件・4,689万5千円

JOC及び同加盟競技団体の組織基盤強化事業の経費として、

8件・3,763万9千円

(6) 国際競技大会開催助成(3件・3,510万7千円)

我が国で開催される国際競技大会の開催経費として、3件・3,510万7千円としました。

(7) 優秀なスポーツ選手、指導者への個人助成事業への充当等

優秀なスポーツ選手及び指導者への個人助成事業への充当

(2 億 8 , 8 8 8 万 8 千円)

スポーツ振興基金(以下「基金」という。)から助成を行っている優秀なスポーツ選手及び指導者の日常スポーツ活動について、基金による助成額が低金利のため減少していること等を踏まえ、その資金として、スポーツ振興くじの収益から 2 億 8 , 8 8 8 万 8 千円を充当し、スポーツ団体の要望に対応することとしました。(センター予算に計上済)

N P O 法人及び障害者スポーツ関係

(1) N P O 法人への直接助成

スポーツ振興くじ助成金は、N P O 法人に対して直接に助成を行うこととしており、各事業を通じて、8 1 団体・1 3 7 事業・1 億 9 , 7 4 4 万 9 千円を助成することといたしました。

(2) 障害者スポーツ関係への助成

障害者スポーツ団体、地方公共団体及びスポーツ団体が行う障害者スポーツに関する事業については、各事業を通じて、1 6 団体・2 7 事業・2 , 8 4 9 万 7 千円を助成することといたしました。